

# 介護医療院施設契約書

<令和6年8月1日改定>

\_\_\_\_\_様（以下、「利用者」という）と、医療法人社団誠馨会総泉病院（以下「当院」という）は、当院が利用者に対して行う介護医療院施設サービスについて、次の通り契約します。

## 第1条（契約の目的）

当院は、利用者に対し、介護保険法令の主旨に従って、介護医療院施設サービスを提供し、利用者は当院に対し、そのサービスに対する料金を支払います。

## 第2条（利用者の要介護状態区分）

1. 利用者の契約日時点における要介護状態区分は、要介護\_\_\_\_\_です。

2. その要介護認定の有効期間は、

令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日から令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日までです。

3. 被保険者証に記載された認定審査会意見は次のとおりです。

4. 利用者は月に一度、当院に被保険者証を提示し、当院は当該被保険者証により、利用者の被保険者資格、要介護認定の有無、要介護認定の有効期間および認定審査会意見の確認をします。

5. 利用者とは、この契約が更新される毎に更新時点での利用者の要介護状態区分、要介護認定の有効期間および認定審査会意見を文書で確認します。

### 第3条（指定を受けているサービスおよび施設）

1. 事業者の事業所（施設）は、介護医療院施設サービスについて、千葉市長から介護保険法令に基づく介護医療院施設として指定を受けています。
2. 利用者は事業所（施設）から施設サービスの提供を受けます。

### 第4条（契約期間）

1. この契約期間は、令和 年 月 日から、利用者の要支援に変更となった場合、若しくは、要介護認定の有効期間満了日までとします。
2. 契約満了日の7日前までに、利用者から当院に対して、文書により契約満了の申し出がない場合、かつ、利用者が要介護認定の更新で再び、要介護者（要介護1から要介護5）と認定された場合、契約は自動更新されるものとします。

### 第5条（施設サービスの基本方針）

1. 利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に資するよう、その利用者の心身の状況を踏まえて、妥当適切な療養を行います。
2. サービスの提供は、施設サービス計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行います。
3. 従業者はサービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、療養上必要な事項について、指導又は説明を行います。
4. 当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。
5. サービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。

## 第6条（施設サービス計画）

当院は、次の各号に定める事項を介護支援専門員が行います。

1. 利用者について解決すべき課題を把握し、利用者の意向を踏まえた上で、介護医療院施設サービスの目標及びその達成時期、サービスの内容、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ施設サービス計画を作成します。
2. 必要に応じて施設サービス計画を変更します。
3. 施設サービス計画の作成及び変更に際しては、その内容を利用者に説明します。

## 第7条（介護医療院施設サービスの内容）

1. 当院は、施設サービス計画に沿って、利用者に対し療養室、食事、入浴、看護・介護、医療サービス等その他介護保険法令の定める必要な援助を提供します。  
  
また、施設サービス計画が作成される期間も、利用者の希望、状態等に応じて、適切なサービスを提供します。
2. 利用者が利用出来るサービスの種類は、【契約書別紙】の通りです。当院は、【契約書別紙】に定めた内容について、利用者及びその家族に説明します。
3. 当院は、サービス提供にあたり、利用者または他の利用者等の生命または身体を保護する為、やむを得ない場合を除き、車椅子やベッドに胴体や四肢を縛る抑制や、病室の外からの施錠、向精神薬を過度に使用する等の方法による身体拘束は行いません。

## 第8条（要介護認定の申請に係わる援助）

1. 当院は、利用者が要介護認定の更新を円滑に行えるよう利用者を援助します。
2. 当院は、利用者が希望する場合は、要介護認定の申請を利用者に代わって行います。

#### 第9条（サービス提供の記録）

1. 当院は、介護医療院施設サービスの提供に関する実施記録（カルテ）を作成し、これをこの契約終了後5年間保管します。
2. 利用者は、カンファレンス等を通じて、療養棟内ステーションにて状況の説明を受けることが出来ます。

#### 第10条（診療情報の開示）

当院は、利用者本人および親族等から診療記録の開示の申し出があった場合は、「診療情報の申出書」にて手続きを行い、「総泉病院 診療情報ガイドライン」に基づき行います。

#### 第11条（料金及び支払いについて）

1. 当院は、当月の料金を月末締めにて【契約書別紙】に定めた料金を元に計算し、請求書に明細を付して、翌月の15日に、利用者（もしくはご家族・代理人）宛てに発行し郵送します。
2. 請求書到着後、1週間以内に双方合意した方法で支払います。
3. 当院は、利用者から料金の支払いを受けた時は、利用者に対し領収書を発行します。（尚、領収書の再発行は致しません）
4. 退院時精算については、退院日当日もしくは退院時より1週間以内の精算となります。

#### 第12条（契約の終了）

1. 利用者は、当院に対して（7日間の予告期間において）文書で通知することにより、この契約を解約するこ

とが出来ます。

2. 次の事由に該当した場合、当院は、利用者に対して、30日間の予告期間において文書で通知することにより、この契約を解約する事が出来ます。

- ① 利用者のサービス利用料金の支払いが正当な理由無く、1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにも関わらず、10日以内に支払われない場合
- ② 利用者が一般病院に転院し、当院に帰院出来ない事が明らかになった場合
- ③ 利用者が当院や当院の職員または他の利用者に対して、この契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合
- ④ その他やむを得ない事情により当施設を閉鎖または縮小する場合

3. 利用者の要介護認定の更新で、非該当（自立）または要支援と認定された場合、所定の期間の経過をもってこの契約は終了致します。

4. 次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了します。

- ① 管理者が退所を認めた場合
- ② 利用者が死亡した場合、もしくは被保険者資格を喪失した場合

### 第13条（退所の援助）

当院は、契約が終了し利用者が退所する際には、利用者及びその家族（代理人）の希望、利用者が退院後に置かれることになる環境等を勘案し、円滑な退所の為の必要な援助を行います。

### 第14条（秘密保持）

1. 当院及び当院に勤務する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当

な理由無く第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

2. 退職者が正当な理由なく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じます。

#### 第15条（賠償責任）

1. 当院は、サービスの提供に伴って、当院の責務に帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償いたします。第14条に定める守秘義務に違反した場合も同様とします。  
但し、利用者に故意又は過失が認められる場合には、利用者のおかれた心身の状況を勘案して相当と認められる場合には、損害賠償責任を減じる事ができるものとします。
2. 事業者は、前項の損害賠償責任を速やかに履行するものとします。

#### 第16条（連絡義務）

当院は、利用者の身体状況等が急変した場合は、予め届けられた連絡先に可能な限り速やかに連絡します。

#### 第17条（相談・苦情）

当院は、利用者等からの相談・苦情等に対応する窓口を設置し、施設の設備またはサービスに関する利用者の要望、苦情に対し、迅速に対応します。

#### 第18条（本契約に定めない事項）

1. 利用者及び当院は、信義誠実をもってこの契約を履行します。
2. この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを尊重し、双方が誠意を持って協議の上定めます。

#### 第19条（合意管轄）

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、利用者及び当院は、千葉地方裁判所を第一審管轄裁判所とする事を予め合意します。

#### 第20条（契約外事項）

本契約に定めない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを尊重し、利用者、利用者の代理人及び事業者の協議により定めます。

以上の契約を証するため、署名捺印の上、本契約書を2通作成し、利用者・当院が各1通を保有するものとします。

契約締結日 令和 年 月 日

契約者氏名 \_\_\_\_\_

<事業者名> 医療法人社団誠馨会 総泉病院介護医療院

(事業所番号：12B0100018)

<住所> 千葉県千葉市若葉区更科町2592

<代表者名> 医療法人社団誠馨会 理事長 景山 雄介

<管理者> 山上 岩男

<電話番号> 043-237-5001

<FAX番号> 043-239-0161

利用者

<住所> \_\_\_\_\_

<氏名> \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人

<住所> \_\_\_\_\_

<氏名> \_\_\_\_\_ 印